

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2026年6月25日提出

【発行者名】 Global X Japan株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 智男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 仁木 大介
連絡場所 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 03-3528-8555

**【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券に係る ETF
ファンドの名称】** グローバルX NASDAQ100・デیلیー・カバード・コール

【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券の金額】 (1) 当初設定 8億円を上限とします。
(2) 継続申込期間 5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年4月3日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の代替書面・添付文書の信託約款につきまして、受益権の申込単位および信託契約の一部解約請求の単位に誤記載がありましたので信託約款の差替えのため、本訂正届出書を提出致します。

・【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示し、変更後の内容を反映した信託約款に差替えます。
変更箇所は以下の通りです。

投資信託約款の新旧対照表

変 更 後	現 行
<p>（受益権の申込単位および価額）</p> <p>第13条 委託者が別に指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、<u>1万口以上100口単位</u>をもって当該取得の申込に応じることができます。</p> <p>～ （略）</p> <p>（信託契約の一部解約）</p> <p>第46条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、委託者が別に定める時限までに、<u>1万口以上100口単位</u>をもって一部解約請求をすることができます。</p> <p>～ （略）</p>	<p>（受益権の申込単位および価額）</p> <p>第13条 委託者が別に指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、<u>1万口以上1口単位</u>をもって当該取得の申込に応じることができます。</p> <p>～ （略）</p> <p>（信託契約の一部解約）</p> <p>第46条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、委託者が別に定める時限までに、<u>1万口以上1口単位</u>をもって一部解約請求をすることができます。</p> <p>～ （略）</p>

以上